地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	基本加算部分								加減調整部分			乗除調整部分
				夜間保育加算		減価償却費加算			賃借料加算			連携施設を設定しない場合	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	常態的に土曜日に閉所する場合	定員を恒常的に超過する場合
					処遇改善等加算		加算額			加算額					
							標準部	都市部		標準部	都市部				
百分の二十地域	5人まで	三号	一、二歳児	84,390	790×加算率	A地域	6,400	7,100	a地域	7,500	8,200	4,930	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×14/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×10/100	57/100
						B地域	6,100	6,700	b地域	7,100	7,800				
						C地域	5,800	6,400	c地域	6,700	7,400				
			乳児			D地域	5,500	6,000	d地域	6,400	7,000				
	6人から12人まで	三号	一、二歳児	37,970	330×加算率	A地域	2,700	2,900	a地域	3,700	4,100	2,050	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×12/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×10/100	81/100
						B地域	2,500	2,800	b地域	3,500	3,900				
						C地域	2,400	2,600	c地域	3,300	3,700				
			乳児			D地域	2,300	2,500	d地域	3,200	3,500				
	13人から19人まで	三号	一、二歳児	25,760	200×加算率	A地域	1,700	1,800	a地域	4,700	5,200	1,290	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×11/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×10/100	
						B地域	1,600	1,700	b地域	4,500	4,900				
						C地域	1,500	1,600	c地域	4,200	4,700				
			乳児			D地域	1,400	1,600	d地域	4,000	4,400				
百分の十六地域	5人まで	三号	一、二歳児	84,390	790×加算率	A地域	6,400	7,100	a地域	7,500	8,200	4,930	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×14/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×10/100	57/100
						B地域	6,100	6,700	b地域	7,100	7,800				
						C地域	5,800	6,400	c地域	6,700	7,400				
			乳児			D地域	5,500	6,000	d地域	6,400	7,000				
	6人から12人まで	三号	一、二歳児	37,970	330×加算率	A地域	2,700	2,900	a地域	3,700	4,100	2,050	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×12/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×10/100	81/100
						B地域	2,500	2,800	b地域	3,500	3,900				
						C地域	2,400	2,600	c地域	3,300	3,700				
			乳児			D地域	2,300	2,500	d地域	3,200	3,500				
	13人から19人まで	三号	一、二歳児	25,760	200×加算率	A地域	1,700	1,800	a地域	4,700	5,200	1,290	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×11/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×11/100	
						B地域	1,600	1,700	b地域	4,500	4,900				
						C地域	1,500	1,600	c地域	4,200	4,700				
			乳児			D地域	1,400	1,600	d地域	4,000	4,400				
百分の十五地域	5人まで	三号	一、二歳児	84,390	790×加算率	A地域	6,400	7,100	a地域	7,500	8,200	4,930	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×14/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×10/100	57/100
						B地域	6,100	6,700	b地域	7,100	7,800				
						C地域	5,800	6,400	c地域	6,700	7,400				
			乳児			D地域	5,500	6,000	d地域	6,400	7,000				
	6人から12人まで	三号	一、二歳児	37,970	330×加算率	A地域	2,700	2,900	a地域	3,700	4,100	2,050	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×12/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×11/100	81/100
						B地域	2,500	2,800	b地域	3,500	3,900				
						C地域	2,400	2,600	c地域	3,300	3,700				
			乳児			D地域	2,300	2,500	d地域	3,200	3,500				
	13人から19人まで	三号	一、二歳児	25,760	200×加算率	A地域	1,700	1,800	a地域	4,700	5,200	1,290	（基本部分＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。））×11/100	（（基本部分＋障害児保育加算＋夜間保育加算＋処遇改善等加算（基本分単価、障害児保育加算及び夜間保育加算に係るものに限る。））×11/100	
						B地域	1,600	1,700	b地域	4,500	4,900				
						C地域	1,500	1,600	c地域	4,200	4,700				
			乳児			D地域	1,400	1,600	d地域	4,000	4,400				